

# 第7回 長岡地域任意合併協議会

## 会 議 録

## 第7回長岡地域任意合併協議会会議録

### 1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成15年7月18日(金) 午後3時から
- ・場 所 パストラル長岡

### 2 会議出席委員の氏名

森 民夫	久住 時男	馬場潤一郎	樋山 彗男
大野 勉	遠藤鐵四郎	長島 忠美	大橋 義治
二澤 和夫	山本 俊一	外山 康男	佐々木保男
熊倉 幸男	米持 昭次	坂牧宇一郎	小熊 正志
大地 正幸	伴内 勝栄	八木 庄英	平林 豊作
鈴木 正一	五十嵐亮一	今泉 實	石坂 敏雄
石黒 貞夫	野島 六司	大桃 健三	関 正史
高野 哲四	樋口 章一	野田 幹男	田村 巖
朝日 由香	村上 雅紀	若杉 リツ	佐藤 織江
北村 公	池田 守明	高森 精二	鍵水 義慎
小林 民雄	大矢 治雄	小池 進	高野 徳義
酒井 利幸	平野 保雄	池島 寛	中沢 清
豊口 協	鈴木 隆三		

以上 50名

#### (欠席委員の氏名)

長谷川 孝

以上 1名

### 3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

事務局（北谷）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりをいただきまして大変ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第7回長岡地域任意合併協議会を開催させていただきます。

私本日の進行を務めさせていただきます任意合併協議会事務局長の北谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に際しまして森会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（森 民夫）

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。先回は地域自治につきまして、活発な意見交換ができたというふうに思っております。その前回の議論を踏まえまして、首長によります研究会を組織して検討することが決まったわけでございますが、早速翌日には研究会を設置いたしまして、地域で残したい事業などを出し合うなどして具体的な作業に入っているようでございます。また、前回は任意合併協議会として合併の方式が決まりました。基本4項目すべてが決まりましたので、残りの項目はわずかとなっております。今回は、議員の特例についてご協議をいただくことになっております。いずれにいたしましても大詰めを迎えておりますので、よろしくご議論をいただきたいということをお願い申し上げます。

重ねまして、本日はご出席いただきましてありがとうございました。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

本日の欠席は、小国町の長谷川委員でございます。したがって、協議会委員51名中50名の出席をいただいておりますので、規約第6条第3項に基づきまして、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、お手元にあります本日の資料のご確認をお願いいたします。まず、次第でございます。次に、報告（1）があらうかと思えます。

それでは、この後の議事進行につきましては、規約第6条第1項の規定によりまして、会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

それでは、早速でございますが、これより議事に入りたいと思えます。

まず、2、報告の（1）、新市将来構想についてでございます。これにつきまして小委員会委員長の豊口委員からご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

委員（豊口 協）

新市将来構想策定小委員会の委員長をさせていただきます豊口でございます。7回ほど小委員会が開かれております。7回目に、長岡地域の新市の統合ビジョンというものを総合的に判断していこうということで議論いたしまして、四つの柱が生まれてまいりました。一つは、独創企業を生育するような地域にしたい。二つ目の柱は、元気に満ちた米産地であると。これは、新潟の特徴でございます。特

に長岡では、こういった産業が中心になります。また、三つ目は世代がつながる安住都市ということで、安心、安全、全く精神的な豊かなまちをつかっていこうと。そして、四つ目の柱が世界をつなぐ和らぎのまちということで、この4本の柱が確認されました。そして、この4本の柱の中で一番軸になるものは何だろうかということで議論が進みまして、その軸として人が大きく取り上げられました。共通のキーワードとして人と、教育といいますが、育成といいますが、そういったことを軸にして、この4本の柱をさらに展開をしていこうではないかというふうにまとめてまいりました。お手元に今日その報告内容の書類がございますので、事務局の方から内容につきましては詳しくご説明申し上げたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 民夫）

事務局の方から補足説明お願いいたします。

事務局（竹見）

事務局からご説明いたします。事務局の竹見と申します。恐縮ですが、座って説明いたします。

皆様方のところに報告（1）、新市将来構想についてという資料があります。それを1枚めくってください。

まず、資料ナンバー1でございますけれども、将来構想策定の経過、それから説明資料、こちらをまず説明いたします。まず、1の1ページをごらんください。こちらは、将来構想策定の流れをまとめてあります。下の図の方をごらんいただきたいと思います。三つの過程が構成されております。まず、一番上ですけれども、住民の意向の収集を行っております。これらは皆様方に既にご報告をしておりますけれども、住民の新市への思い、それから期待すること、それから地域の強みが最も重要なことととらえ、四つの方法で意向収集と情報の収集を行っております。地域アンケート調査、それから有識者ヒアリング調査、それからまちづくりワークショップ、首長、議会代表者ヒアリング調査、これらの四つの方法から集まったたくさんの声を統合していきます。それが2番目の住民の意向の統合というところです。これらの調査の結果から、地域らしさ価値や将来像を考えるためのキーワードを整理してきました。そこで、長岡地域の現状、あるいは小委員会の意見による重点抽出を行い、将来構想の核となる部分、いわゆる新市の地域らしさ価値というものが今委員長からご報告がありましたように四つの柱として出てきました。新市の地域らしさ価値というのは、すべての住民が新市の未来に向けて共有していく価値であります。それから、共有した新市地域らしさ価値から統合ビジョンが導かれ、新市地域らしさ価値を高めるための重点項目を現在小委員会で検討されております。それから、一番下の自治体ワークショップによる作業です。これは、新市地域らしさ価値を高めるために各地の地域資源を明確にし、地域別に整備、それから活動方針を求め、最終的には重点実現項目とあわせ、各地域における具体的な活動項目を最終的につくっていくと、そういった流れでございます。

次のページをおめくりください。1の2ページです。こちらは調査の概要です。

1の3ページをごらんください。こちらは、新市の地域らしさ価値を考えていくための構築のイメージです。これは、住民の方々の意向を統合する過程をイメージしております。一番外側のリングですが、こちらについては期待、希望やありたいと思う事項、それから現状の強みを生かした実現可能事項等今までの調査結果からまとめまして、真ん中のリングは実現すべき事項としてやれそうな事柄をまとめてまいりました。それらの事柄を五つのキーワード、新市イメージに関するもの、あるいは産業振興とか基盤、それからソフト、行政運営、それから地域らしさを考えていく上で必要な地域資源活用に関するキーワード、それから新市の人間像に関するキーワードを考え、取りまとめながら新市地域らしさ価値を構築してきたということです。

次のページをごらんください。こちらの1の4ページは、地域らしさ価値の具体化方針です。上の方に新市地域らしさ価値の具体化イメージが載っております。各種調査結果から地域らしさ価値のキーワードを求め、小委員会での討議内容、あるいは現状の強みから実現すべき事柄を出し、最終的には下の右の方に書いてありますように地域らしさ価値の具体化方針ということで、四つの基本的な方針が固まってまいりました。

これらの四つの具体化方針に基づきまして、新市の地域らしさ価値を検討してきたものが次のページ以降であります。1の5ページは、四つの柱のうちの一つです。新市地域らしさ価値その1です。上の方は、具体化方針に基づきまして調査結果を整理したものです。これらの調査結果を整理しまして、背景や環境から一つの言葉として仕上げたものが下の新市地域らしさ価値の1です。その意味でありますけども、最初に文章の方をごらんください。読み上げます。長岡地域の先鋭性を持った産業（高付加価値電子機械製造業、ファッション産業、食品品製造業、醸造業など）は、「粘り強さ」「思慮深さ」の人間性と「起業の精神」や「人材」を育む伝統的な精神風土に由来する、たゆまぬ努力と果敢な挑戦の「技」から生まれている。この長岡地域らしさを市民自ら主体的な取り組みで更に発展・推進（生育）させ、価値創造型の産業地形成を図ることで、地域の自信と安定を獲得する。これを一言で言いあらわしますと、上の文です。「独創企業が生まれ育つ都市」これを長岡の人間性という観点から言いかえしますと、誠実さが生み出す「技」立国・新ながおかです。下の三つの3行につきましては、新市の姿勢や行動をあらわしたものです。

次のページをごらんください。こちらは、新市地域らしさ価値のその2です。同様に、調査結果から導き出されました意味を読み上げます。下の文章をごらんください。安全でおいしい米や野菜は、自然と調和した長岡地域の人々の誠実な営みの産物（まごころのこもった米など）である。米に象徴される長岡の農産物（＝食材）は、日本人の食を支え、活動の源となってきた。これを生み出す自然と人間の大きいエネルギー（棚田の原風景や各種伝統芸能・祭りなども含まれる）は、生産という分野に留まらず、農産物から地域文化をふまえた観光や交流へと波及し、日本人を元気にする可能性を志向する。これを一言で言いあらわします。「元気に満ちた米産地」まごころ米の生まれる里・新ながおかとなります。

次のページをごらんください。新市地域らしさ価値その3です。意味を読み上げます。高速交通網の整備により首都圏へは至近な時間距離にありながら、信濃川の水系と東山や西山の山地で構成される長岡地域は、利便性、機能性と同時に水や緑の資源が豊かで、健全な生活環境を信条とした都市である。この生活環境と同時に「人材育成」の環境と実績から、高齢者や子供（未来人＝未来を生きる人）などの過去と未来の歴史をつなぐ人々にとっての「住みやすさ」「育ちやすさ」を志向することによって、世代がつながる安定と安らぎ住まい都市を発信する。これを一言で言いあらわしますと、「世代がつながる安住都市」これを人の観点から言いかえますと、未来人を育む資源博物館・新ながおかです。

次のページをごらんください。こちらは、新市地域らしさ価値その4です。同様に、意味を読み上げます。長岡地域は古くから交通の要衝として栄え、様々な人々や物資が行き交った地である。長岡には、他地域との交流と融合の歴史がある。豊かな自然を背景にした各地の文化は独自性があり、日本各地、世界の人々をつなげる受信力と発信力を内包している。一方で長岡は戦火に遭いながらも、人の営み（ものがたり）によってつながれてきた心の歴史都市である。長岡地域が志向する交流とは単なる活況ではなく、精神文化や人間性が生み出す落ち着きや温かさのある和らぎの交流である。これを一言で言いあらわしますと、世界をつなげる和らぎ交流都市、これを人の観点から言いかえますと、「人」「ものがたり」「競和国」・新ながおかです。

以上、四つの柱を新市の統合ビジョンとして今小委員会でご検討されています。先ほど委員長からご説明ありましたように、新市地域らしさ価値の共有要素は誠実な人間性と教育、あるいは人間性と風土というものから統合要素が右の方に導き出されています。それは、一つはすべてのものを生み出す誠実な人間パワー、それから人材育成の精神、歴史と実績、それから人は「財・タカラ」であるということから、統合ビジョンとしては頭の方に人財というのがつくと。これは、スローガ的なものを意味しておりまして、今後地域内外に強く発信していくものであります。この意味は、下の文章に書いてございますように、長岡地域の全ての価値形成は、誠実な人間性と人材育成精神の歴史に裏付けられる。長岡地域にとって「人・ヒト」こそ「財・タカラ」（＝人財）であり、地域の人々の可能性や才能を尊重し、人々の活動によって長久の繁栄を獲得する都市・新ながおかを標榜する、こういう意味が含まれております。

1枚おめくりください。資料ナンバー2です。こちらはまだ検討中ではありますが、今日ご報告をいたします。こちらは、新市地域らしさ価値の構築に向けた重点実現項目であります。これは、新市の地域らしさ価値を高めるための具体的な目標像を示すものです。これは行政だけのものではなくて、市民と行政が一体となって目指していくものであります。

それでは、2の1ページ目をごらんください。こちらは、新市地域らしさ価値を高める重点実現項目の抽出の視点であります。これは、小委員会の討議結果、あるいは全国での先行事例、それから地域ブランドの考え方から視点を整理しております。三つに整理されます。まずは、上から見極めるです。見極めるにつきましては、アイデンティティーの確立、都市価値の見極めと確立。それから、二つ目は発

信する。イメージアップ、情報発信力の強化、情報機会の多様性です。三つ目は育てる。ブランド育成、人材の育成と継続的な事業、活動です。

次のページをごらんください。こちらは、都市ブランド構築のケーススタディーです。全国でもブランド構築が進んでいる自治体の事例でありまして、湯布院町、それから札幌、神戸市、それから岩手県の事例であります。

次のページをごらんください。このページ以降は、新市地域らしさ価値の重点実現項目と活動展開例であります。左側にありますのが今までの調査結果を今ご説明しました三つの視点で整理をしております。それから、現状の強みをプラスいたしまして、右側に見極める、発信する、育てるという観点で重点実現項目を今現在検討しております。見極めるという観点では、「新ながおかが誇る技と人をネットワークする匠の国を創り上げる」それから、発信するという観点です。「新しいビジネスモデルでmade in NAGAOKAの魅力の世界に発信する」育てるという観点です。こちらは、「市民チャレンジャーの成功と雇用を支える新たな起業促進の風をおこす」もう一つは、「未来のエジソンを生む人材教育・人材育成の推進」です。下の四角で囲ってあります活動展開の一例につきましては、これは重点実現項目からこういった活動展開が考えられるという一例でございます。

次のページをごらんください。こちらは、新市地域らしさ価値その2の「元気に満ちた米産地」こちらの重点実現項目です。まず、見極めるです。「新ながおか元気印ブランド」の創造による「食の付加価値」の確立。次に、発信するという視点です。こちらは、おいしさと安全・健康をキーワードとする「新ながおか料理」の発信です。それから、育てるです。こちらは、蛸が舞い、人の豊かな営みが展開する「食」「農」のユートピアを生み出す。

次のページをごらんください。こちらは、地域らしさ価値その3の「世代がつながる安住都市」の重点実現項目です。見極めるという観点です。こちらは、「生きる楽しみ」「育つ喜び」が実感できる生活環境の創出。それから、発信するという視点です。こちらは、「元気に老いる」熟年力を活かしたまちづくりの推進。それから、育てるという観点です。こちらは、「子育て・教育」の分野で日本のモデル地域となる「21世紀の米百俵プログラム」の開発・推進です。

次のページをごらんください。こちらは、地域らしさ価値その4、「世界をつなげる和らぎ交流都市」です。見極めるという視点です。「地域資源を活用した新ながおかコンベンション・シティの創設」それから、発信するという視点です。『すべての市民が「新ながおか親善大使」』。それから、育てるという観点です。こちらは、『「暮らしたい」「働きたい」「遊びたい」...魅力あるまちを目指す』以上、重点実現項目をご説明をいたしました。

資料ナンバー3をごらんください。こちらは、新市将来構想書企画(案)ということで、新市将来構想をまとめる上での今現在考えている構成です。

3の1ページをごらんください。こちらは、構成の基本となる考え方を記述してあります。新市将来構想は新市の未来に伝えていくものであるということで、検討結果だけでなく、策定の考え方や検討

過程も明示していきます。それから、二つ目は、一つの情報項目を最大でも見開き2ページとなる構成を行います。簡潔化し、断片的にも情報入手が可能な構成といたします。それから、(3)としましては、地域のそれぞれの夢、これは構成市町村のという意味です。地域別整備方針、あるいは活動方針を新市全体のビジョンと同等の見開き2ページを確保し、各地域、市町村ごとの独自性を強調していきます。構成の柱でございますけれども、こちらにありますように第5部構成で構成をしたいと考えております。

次のページをごらんください。こちらは、最終的に新市将来構想書として、こういう形でまとめていきたいということです。最初に、表紙が来まして、第1部として、新しいまちづくりの進め方です。こちらは主に調査結果、地域アンケート調査、あるいはまちづくりワークショップ等をまとめていくということで、案として考えております。第2部です。こちらは、新しいまちの姿を探す。これは、新市将来構想の核となる部分です。ただいまご説明いたしました新市地域らしさ価値の四つの柱、それから新市の統合ビジョン、それから新市地域らしさ価値を高めるための重点実現項目をこちらにまとめるということで考えております。次のページをごらんください。こちらは第3部です。私たちの望むまち。これは、今現在自治体ワークショップで検討しております各構成市町村ごとの地域別の整備方針、あるいは活動方針というものをこちらに取りまとめ、地域の今現在の本当に重要だと思っていることと、あるいは地域らしさ価値を高めるために地域として何ができるかということをごらんにまとめるようになっております。それから、第4部です。こちらは、まちの未来を予測するというで、財政シミュレーションあるいは課題解決のために将来構想がどう使えるかを説明いたします。第5部です。こちらは、新しいまち実現のための理念です。これは、地域らしさ価値を高めるためにまちとしてどういう理念を持っていったらいいか、こういったものをまとめていきます。

以上、簡単ではありますが、今現在の中間報告としてご報告いたしました。

議長(森 民夫)

ありがとうございました。

中間報告ということでございますが、大分中身も見えてきたようでございます。この新市将来構想の中間報告につきまして本日もご意見等いただきまして、さらに本日もご意見をもとに小委員会で検討していただいて成案に持っていくと、こういう段取りでございますので、ただいまの説明のありました内容につきまして、ご質問でも結構ですが、ご意見ございましたらご発言をお願いしたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

どうぞ。

委員(伴内勝栄)

見附市の伴内といいますけども、順序立てて大変中身としてはよくできているのかなという感じをいたしますけれども、長期的な展望として何年ぐらいを視野に入れてこの構想が実現をするのかと。大変難しい暴論に聞こえるかもしれませんが、絵にかいたもちにならないためにはそういったものも



大事なのではないかと思しますので、大変恐縮でございますけれども、そういう将来構想の実現度のほどをお聞きしたいと思います。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ただいまご質問がございましたが、目標とする期間といえますか、どなたかお答えございましたらば。

小委員長、ひとつお願いいたします。

委員（豊口 協）

大変貴重なご質問ありがとうございました。

先ほども申し上げましたように、これは中間発表でございます。これから具体的な内容について整理をしまして、さらにワークショップの皆さん方から出ておりますご意見を整理して、これとこれとこれだけはぜひともやりたいという一つの共通のベースの中で選択をしまして、その結果をいつまでにやったらいいかということは、今後のまた小委員会の議論の中からそれを具体化していきたい。その具体化するためには新市のスタートが非常に重要でございまして、新しい市がどういう形でスタートするかということが実は私の小委員会の一つの大きな期待でございますし、また市民の方々の一つの注目の的だろうというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 民夫）

ただいまの質問、将来構想ができたときに将来構想の将来というのがいつごろの時点を想定するのかということも入っていたように思うんですが、伴内さん、それですね。

委員（伴内勝栄）

そういうことになりますと、大変難しいだろうと思うけれども難しいなりに聞きたいわけです。

委員（豊口 協）

難しいといえますか、具体的にまだポイントが整理されておられません。あとまだ何回も小委員会ございますので、その段階でより具体的な姿が報告できると思います。

議長（森 民夫）

じゃ、それまた次回に最終的に報告があるときに、その点も踏まえましてぜひご報告いただければというふうに思います。

ほかにご意見、あるいはご質問で結構ですが、ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。ご意見がありませんと、どんどん作業進みますが、この際ぜひ言っておきたいという方いらっしゃいませんか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、ないようでございますので、新市将来構想につきましては報告事項でございますので、以

上で終了いたしたいと思います。ぜひ今後とも作業を精力的に継続していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、次に報告の（２）、地域自治についてでございます。

これについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

それでは、（２）、地域自治についてご報告いたします。

地域自治についての現在の検討の状況についてご報告をさせていただきます。現在ですが、今それぞれの地域でどういう業務を行うかということについて、まず基本的な考え方を整理いたしております。現在その整理をしている状況ですが、まず一つとしまして、それぞれの自治体が特に力を入れてきた施策、これをそれぞれの地域で残していこう、やっっていこうという考え方がございます。それから、二つ目でございますが、それぞれの自治体が特色を生かすため別々の施策で対応してきたもの、この分野で制度調整での対応が難しい施策、これをそれぞれの地域で検討していこうということです。それから、三つ目ですが、それぞれの自治体はその地域にとって今後必要と思われる施策。以上の３点の整理の考え方で、現在それぞれの市町村から個別の事業を、これに該当するものをいただいております。ただいま事務局でそれらを整理をしております、整理ができ次第、８月になると思いますが、市町村長さんからお集まりいただいて、個別事業についてさらに精査をしていくと、現在こういう状況でございます。

以上です。

議長（森 民夫）

確認いたしますと、地域自治に該当する具体的な事業について三つの基準を設けて、それを各市町村から全部提出していただいたということですか。

事務局（高橋）

そうです。

議長（森 民夫）

じゃ、一応必要と思われるものはすべて出てきたと。これからは、それを整理する段階だということでございますか。

事務局（高橋）

はい、そのとおりです。

議長（森 民夫）

わかりました。

という、まだ中間段階でございますが、一通りの各地域でもって今後自治としてやっていくべき仕事の内容については、各市町村から全部出していただいた段階のようでございます。次回までに整理すると、こういうご報告でございましたが、この際何かご質問あるいはご意見ございましたらばお受けしたいと思いますが、よろしゅうございますか。作業中間段階でございますから、まだご意見出しにくいの

かもしれませんが、何かご質問で結構でございますが。

はい。

委員（村上雅紀）

見附の村上と申します。今の報告の中で仕組みについてはどういった感じになっているのか、協議が入っているのかというのをちょっとお聞きしたいと思ひまして……

議長（森 民夫）

仕組みといいますのは……

委員（村上雅紀）

いわゆる権限という部分。以前構想図がありましたが、その辺がどの状況になっているのか、もし議論で報告できるようであれば。

議長（森 民夫）

例えば議会を置くかとか、そういったような組織みたいな話ですか。

委員（村上雅紀）

そうです、組織的なもの。

議長（森 民夫）

事務局から何か説明ございますか。

事務局（高橋）

さまざまな考え方があるわけですが、当然組織論、それから財源をどうするか、それを執行していく際にどういうスタイルでやるか、全体が絡まってくるわけです。ただ、順序として、まず何をやりたいかということを出して、それが出てきますと、おのずとそれを実施するためにどういう組織がいいのか。そこが固まるとなると、それに伴う財源、執行権はどうするのか。こういうことが固まるとなると、今の段階ではあくまでもまず何をやりたいのかという観点で進めているということでございます。したがって、今後、今委員のご質問がありました組織、財源含めて固まってくるという考え方であります。

以上です。

議長（森 民夫）

よろしゅうございますか。

委員（村上雅紀）

はい。

議長（森 民夫）

いずれにしても、また8月に入りましたら8市町村長集まりまして、そうした議論もしてみたいというふうにご考えているところでございます。

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、報告2につきましては以上で終わりたいと思います。

それでは、次に議題に入りたいと思いますが、合併に関する基本的な事項として継続協議となっております。また、8市町村の議員代表も本日出席されておられますし、それぞれの議会での議員の身分についての議論がなされていると思いますので、どちらの市町村からでも結構でございますが、今現在の協議状況などをお聞かせいただければ幸いです。各議会でのいろいろ議論の状況につきまして、どなたからでも結構でございますが、ご発言、ご報告願えますでしょうか。どっちにしましょうか。それでは、長岡市から、私の右手から、向かって左ですが、こう回っていくということによろしくござい

ますか。

「異議なし」という声あり

委員（大地正幸）

長岡市の大地ですが、我が長岡市議会の現在の状況を申し上げます。個々にはいろいろ論議をしているわけですが、この段階になりますと、ある程度長岡市の議会の統一した意見をまとめる段階かなというふうなことになっておりまして、この7月23日に各会派の意見を持ち寄っていただきまして、それで合併の調査研究委員会で報告していただき、そこで論議をして一定の方向を決めるという段階でございますので、目下のところそういう状況でございます。

以上です。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

続きまして、栃尾市さん、お願いできますか。

委員（平林豊作）

栃尾の平林でございます。なぜ在任特例が栃尾は必要か、その理由を4点ほど述べさせていただきます。

第1に、合併の真の目的は8市町村の力を結集して中越地区にすばらしいまちをつくることです。財政的な効率化も大事ですが、やはり8市町村の特性を生かし、魅力ある都市づくりが第一であろうかと考えます。百年の大計で30万人と言わず、将来は50万人、100万人も夢ではありません。それらを考えますと、8市町村の連帯、英知の結集が必要です。周辺7市町村の意見も十分に取り入れていかなければ、よいまちはつくれないのではないのでしょうか。合併による財政の効率化ばかりを優先させると、本来の目的が薄れてしまいます。

第2に、周辺地域の意見を反映させることが重要であると考えます。定数特例では、長岡市の議員33名に対し、周辺市町村18人、そのうち栃尾は4人です。これでは、議会決議の際には多数決のルールで

は大変に不利であります。決して地域要望を言うものではありませんが、周辺地域あるいは新市にとって最良と思われることであっても採用されない可能性は否定できません。

第3に、緩やかな合併で不安解消のことです。合併による急激な制度の変化がもたらす住民の不安を解消するには、緩やかな合併ということが確認されております。議会についても全く同様のことが言えるのではないのでしょうか。2年間の段階的な、緩やかなものが議会にも必要ではないのでしょうか。

第4に、編入合併であっても対等な関係が基本です。合併は、お互いの立場や気持ちを尊重し合うことが大切であります。7月7日の新発田市と豊浦町の円滑な合併は、全くお互いを尊重し合う心のたまものであると感じました。合併方式は長岡市に編入、新市の名称は長岡市、事務事業の調整は長岡市を基本に行う。一部に地域目的で認められるとはいっても、果たして編入する側、編入される側の住民の気持ちというものはいかなるものでしょうか。果たしてよい関係がつくられるかどうか。住民のことを第一に考えた合併後のまちづくりが一番大切であります。合併してすぐに財政的効果を求めるのはなかなか難しいことです。8市町村は、今まででそれぞれに独特の文化をはぐくんできた地域であります。それらが一緒になろうということは、効率化ばかりを追いかけたりしたのでは到底よいまちづくりはできません。これらのことを私ども栃尾市議会といたしましては、在任特例の有効性と必要性を主張したいものであります。

以上です。

議長（森 民夫）

どうもありがとうございました。

それじゃ、次に越路町さん。

委員（石坂敏雄）

越路町の石坂でございますが、今までいろいろ任意協議会あるいは8市町村議会合併連絡会の中でも申し上げてまいりましたが、越路町といたしましては定数特例か在任特例かということで協議をしまして、住民感情も考えながら定数特例でいくべきであるという考えは今まで変わっておりません。そこで、定数特例だと、地域の声はなかなか上がっていかないということもございますけれども、この問題については地域自治の取り組みをしっかりとした中で方向性を見出していくべきでなからうかというふうに考えておるわけでございます。

以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、山古志村さん、お願いいたします。

委員（関 正史）

山古志の関でございます。最初に、前回編入でといったときに、私会長の取りまとめの途中で意見言わせていただきましたので、そのあたりもちょっとしゃべらせていただきます。そういうことで持ち帰

りまして、山古志議会でも検討したわけですが、山古志は最初から新設定数特例というような形でずっと言わせていただいたわけですが、その中で何で新設定数特例かといいますと、やはり平らの中で市長も議員も選挙することによって各地域が見えてくる。立候補する者も住民の方も見えてくる。そんな中で、本当に日本でも一番の長岡市をつくらうというふうな思いの中で、山古志議会はそんなふうな提案をさせてきていただいたわけですが、任意協議会の意向として編入合併ということで審議したわけですが、そんな今までのそういう論の中で、その基本の中で考えるというようなことで強い異論も出たわけですが、そういった任意協の方向というようなことで、それは編入ならばそういうことの中でまた研究し、話し合っていこうというようなことで、そういった結論の中で進んでまいりました。

それで、議員の身分につきましては、連絡会のあった後の新聞報道では、何か山古志も定数だか、在任特例だか、どちらかの方に数の中に入れられたような気がしますけども、決してあのときもどちらとも言っていないわけですし、今も審議中でありまして、定数特例を使うか、在任特例を使うか、特例は使うという考え方であるかと思うんですけども、どちらを使うかということは審議中でまだ結論は出ておりません。先ほど報告があった地域自治のあり方ともかなり関連してくるのかなという思いもありますし、その辺の担保の仕方によってまた違ってくるのかなという思いもあります。ですので、議員の身分に関してはただいま審議中ということでありまして。

議長（森 民夫）

わかりました。ありがとうございました。

それでは、小国町さん、ひとつお願いいたします。

委員（野田幹男）

小国町の特別委員長の野田であります。小国町は、先般も越路の連絡協議会でも意見を申し上げましたが、実は特別委員会を7月15日、久しぶりに1日かけてみっちりやってみました。

それでまず、地域の自治組織、この問題から入りまして、必然的に議員の身分等々含めて集中審議をいたしたわけでありまして。それで最後に、私の方で一通り各議員に皆さんみんな意見を問いました。異口同音に、まず第1は、先ほども栃尾市で言われましたけれども、我々が今度は8市町村の新市に入っていく中では、栃尾さんは4名でありますけれども、小国は1人でありますから、自治権がきちっと担保できなければと、これが大前提であります。これは、私と議長は除きますけれども、16名の皆さんが全員が自治権の担保。それで、この自治権の担保も、の議決機関を持つような正式なきちとしたものが欲しいと。そうでないと、なかなかみずからの小国町のよさというものは反映できないんじゃないかと、こういうものがございました。それで、議決機関についても、そうすると議会と競合するんじゃないかということがこれも議論いたしましたけれども、それはきちっと条例で決めるなりソフト部分をやるような立場になれば議会と競合すべき問題ではないということで、全員がやはりこの自治組織が担保されればという中身でございます。それで、在任特例か定数特例かというものに対しては両論ござい

ましたが、決してまだ結論めいたものではありませんで、これは正式に言うならば大体両論は五分五分でありますけれども、いずれにしてももう少し自治権の担保がどうできるか、これをひとつこの任意協議会でやっていただいて、その暁に我々はさらに議論を深めようと、こういうことになりましたことをお伝え申し上げます。

以上であります。

議長（森 民夫）

わかりました。ありがとうございました。

それでは、三島町さん、ひとつお願いいたします。

委員（大桃健三）

三島町でございます。三島町は、数回にわたりましてこの問題につきまして議会では検討いたしました。当初から三島町の場合は編入合併、定数特例ということでございます。本来なら原則論に戻るべきだと、原点に立ち返るべきだということなんでございますけれども、特例もあるということで、その定数特例を一応皆さんのほとんど全員の方の意向をまとめてございます。

以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それじゃ、中之島町さん、お願いいたします。

委員（今泉 實）

それでは、中之島の状況を報告させていただきます。

中之島の場合は、先般15日、特別委員会で議員の皆さん方から議員の件について集中審議をさせていただきました。従来も申し上げたことがあるんでありますけれども、初めは定数特例でいこうというような雰囲気が強かったのでありますけれども、先般の15日の話では在任特例、そして定数特例拮抗したようなご意見になったわけでありまして。これはなぜかということ、やはり4月の私どもの選挙がございまして、当然このことは合併を意識した争点になったわけでありまして、幸いなのか、不幸なのかわかりませんが、新人がだれも出なかったということで、おおむね定数の方の主張が多かったんじゃないかと、このように推測をしているわけでありまして、それが先般来方向が変わってまいりました。だから、どの辺がいいとか悪いは別として、端的に言えば4年間をクリアする選挙を戦ってきたんだと。したがって、有効にするには特例で認めてある在任の方がいいんじゃないかと。こういうものがやはり私から見ると半数ぐらいいるんじゃないかと。また、定数を最初から主張されている方もございます。もちろん定数を主張されている方がほかの市町村から言われたように自治権の問題やら新市構想がまだ半ばに見えてこないと、こういうものを踏まえていくべきだという論議もあったわけでありまして、あえて今日の会議に臨む際に採決をして云々ということはまだ危険でありますので、しなかったと、こういうちょっと抽象的な報告になりますけれども、そんな次第で終わらせていただいていると、こうい

うわけであります。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、最後に見附市さんからお願いいたします。

委員（八木庄英）

見附市の特別委員長の八木でございます。見附市は、当初より新設合併の在任特例を主張してきたところではございますが、前回の任意協でもって大方が編入合併ということで、これはいたし方ないものと考えておるわけでございます。うちの委員会では過日議員の記名のアンケートをとりまして、議員の身分につきましては大多数が在任特例を望むという結果になっておりますし、報酬につきましては現行どおりを望むというのも、これも大多数の方でございます。そんなわけで、これは未来永劫につながるわけじゃございませんので、ある程度の残任期間といえますが、平成19年の4月までは在任特例をし、そして議員の報酬につきましては現行どおりを望んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

今の8市町村の特に議会の方の考え方をお聞きしたわけでございますが、お聞きになっていておわかりのとおり割れているわけでございます。今は議会関係の方からのご発言でありましたが、ほかにご質問や、あるいはご意見ございましたらば挙手をお願いしたいと思います。難しい問題でございますので、なかなか。

それでは、豊口委員、お願いいたします。

委員（豊口 協）

大変僭越でございまして申しわけないと思うんでございますけども、私も小委員会の委員長をやってまいりまして、多くの市民の声を拝聴してまいりました。実はワークショップというのが行われまして、これは非常に幅広く市民の声を聞いてまいります、直に。8市町村代表の市民の方々が多数集まりまして七つのワークショップをいたしました。15回以上にわたって実はワークショップを開いてきたわけでありまして、各チーム。最終的に小委員会の席上で、ワークショップでまとめた内容について発表していただきました。限られた時間は15分でございますけども、各チーム30分を超えるような実は内容の発表でございました。実は、私たち小委員会のメンバーはこの発表を聞いておりまして、報告を聞いておりまして胸が熱くなりました。それぞれのチームの方たちは、それぞれの地域の文化を尊敬し、歴史を改めて認識し、新しく生まれる市の中で自分たちの共通の宝物がふえるんだと。我々の地域にあったものが広がった8市町村の中のすべての人々の宝物として評価される。それをもう一遍確認して、どこにもなかったすばらしい新しい市が生まれるんだと。それに対する夢を、具体的な展開をそれぞれのチームの方々が実は報告をしてくださいました。私たちそれを聞いておりまして、伺っておりまして胸が熱



くなりまして、非常に感動したわけであります。市民のレベルでは、もはや合併によって生まれる新市の構想が胸の中にわいてまいますし、頭の中でも非常に大きな夢を持っております。何人かの市民の方に意見を伺いましたら、少なくとも長岡市の場合には定数の46人で新しい市がスタートするだろうと。これが日本中から注目される評価になるんだということを期待しているような気がいたします。私は、やっぱり合併をしていくというような一つの目的があります。目的のためにどういう手段を選ぶか、これはやっぱり明快な手段が一番いいだろうと、私個人的に市民としてそう思いますし、また小委員会の委員長としてもそう思いますし、やっぱり新しい市の市民になる私の個人的な見解としても、やはり明快な答えがこの場で決定されるのが私は新しい時代を迎える一つの大きなきっかけになるような気がいたしております。大変僭越な意見を申し上げて申しわけないと思いますけれども、日本中から期待される新長岡市が生まれる、そういうことが市民の一人としての期待でございます。そういうわけで、ひとついろいろな問題があると思えますし、存在していると思えますが、その辺をお考えいただいて、あるときには市民のレベルになっていただいでご議論をいただければ大変にありがたいというふうな気がしております。大変僭越な意見を申し上げまして申しわけございませんけれども、よろしく願います。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

はい。

委員（小池 進）

私も小委員会は一員として参加させていただいております三島町の住民代表の小池でございますが、豊口先生がおっしゃったことに尽きるわけでございますけれども、小委員会でアンケートをとりました結果については委員の皆さん方十分ご承知のことでございます。また、議会の方々の意向等も初めて今日は聞かせていただきました。いろんな意見が出てきまして、なるほど住民の意向を反映させる新しい長岡市をつくっていくには、なかなかいろんな諸問題があるなということは理解いたしたつもりでございますが、最も合併の基本になるのは住民の意向ではないかということで、このアンケートの結果を十分ご理解いただいて、また尊重して、今後のあり方についてご検討いただくとありがたいと、こう思っています。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんですか。

どうぞ。

委員（朝日由香）

長岡市の住民代表の朝日と申します。私も小委員会の方にかかわらせていただいております。今ほど議会の方のお話をいろいろお聞きしまして、住民を代表してということではなくて、私個人的な住民と

しての立場でお話しさせていただきたいと思うんですが、在任特例ということでお考えのご意見があるということをお聞きしたんですが、率直に自治のことを考えると、今自治組織として研究会が開かれているわけですので、住民の意見をいかに新しい新市に反映するかということがとても重要だというふうに私考えておりました、議員の定数だけを考えますと、長岡市民の議員1人当たりの有権者数と在任特例を選んだ場合の議員1人当たりの定数というのが明らかに長岡市民のあれが低いんですよ。何十倍も違うと。ですから、全体でいけば6割ぐらいの現行の長岡市民がいるわけなんです、有権者の比率を考えますと、どう考えても少し長岡市民の議会、議員さんを通しての意見を反映させるという点では、明らかに長岡市民のことをもう少し考えていただくような議員定数ということをお私のご意見として申し上げたいというふうに思っております。お願いいたします。

議長（森 民夫）

わかりました。ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

委員（伴内勝栄）

住民代表の発言ですか？

議長（森 民夫）

いえ、議会の方からも結構でございます。

どうぞ。

委員（伴内勝栄）

先般皆さんもごらんになったと思うんですけれども、7月の17日の日本経済新聞に森長岡市長さんにインタビューということで記事になっておるわけですが、その前にほかの日刊紙でも見附市あるいは栃尾市の在任特例云々についても報道をされておったところでありますが、この日経新聞の方が長岡市さんの市長さんが全部発言されたものが載っておるのか、そうでなくてインタビューを記録したといいますが、記者の方が自分の思いも込めて書かれたのかということをお聞きしたいと思ひますし、特に後段の方で栃尾、見附市では合併後2年間から始まって、そういった意見は簡単に言うと未来永劫ではないので、方向性さえしっかりしていれば適用に消極的にならなくてもいいのではないかとというような記事が載っておりますし、批判のある議員報酬についても両市では高い長岡市に合わせず、据え置きとしている。各議会で十分議論を煮詰めてほしいということで終わっておるわけですが、その辺市長さんのリーダーシップといひますか、考え方をお聞きしたいと思ひますし、一番先ほどもある方が言われましたんですけれども、長岡市は3分の2の人口がいるんだから、議員も多くて差し支えないんだと、こういうことなんですけれども、アンケートからいひますと、長岡市中心に外れたところからでは一極集中になるのではないかと、心配だというようなのが3項目の中であつたわけですが、常にそれに類似したものがベストスリーに入つておるわけですから、その辺も長岡市さんの議員の皆さん、あるいは住民代表の皆さんからもしんしゃくをしていただいて、声の届かない、距離の離れたところからの声も一、二年間く

らいは自由に発言させていただきたいと、そんな気持ちもあるわけですから、その辺をご理解いただきたいと、こんなふうに思います。

以上ですが、よろしくをお願いします。

議長（森 民夫）

今のご発言の中で、新聞のインタビューの話はどうしても記者さんが私のしゃべったことを記録して10しゃべったうちの1しか出ていないわけですから、そういうことをこの場でご発言なさるのはちょっといかがかなというふうに私は思います。ですから、新聞のことと関係なしに公式に申し上げますと、特例というものが法律で認められている以上、特例を使うことに消極的になる必要はないというふうにまず申し上げます。在任特例がいいのか、定数特例がいいのかということはいろんな議論があるわけです。その中で皆さんの意見を聞きながら決めていけばいい。ただし、冒頭申し上げましたけど、特例を使うことに消極的になることはないと言ったからといって、特例でいくべきだと言っているわけじゃないということをご理解をいただきたいんです。法律で認められているわけですから、その特例を使うということは道徳的によくないとか、そういうふうに考える必要はないというふうに私は考えます。ですから、大いに特例も使うことを含めて、この場で議論することは大変結構なことじゃないかというふうに思いますけれども、私は会長で議長という立場でございますので、皆さんの議論が出尽くさない間にこういうふうに考えますというのは、やっぱりいかがなものかというふうに思っております。やはりこれは本当に議論を尽くして、徹底的に議論をして、その中でやっぱり一致点を見出すべきものではないかというふうに考える次第でございます。

どうぞ。

委員（小林民雄）

越路町の小林と申します。一住民の意見として発表させていただきます。定数特例でやっていただきたいと、できればそう思います。住民アンケートでの期待のトップも組織の効率化による行政経費の削減でした。国も県も財政は危機的状況になっています。新しい市もそういう状況にならないように、スタートより行政経費を節減して民間企業と同じ感覚で健全経営での運営をお願い申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。それから、定数特例でいきますと年間経費が5億円、それから現行定数でいきますと現在8億円かかっているという経費が在任特例でいきますと15億円になってしまうということで、経費の方も7億円ふえてしまうという状況になるという試算が出ております。よろしくお願いたします。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

委員（八木庄英）

見附の八木ですが、今越路町の小林さんに反論するわけじゃございませんけれども、15億円という数字がどこから出たのかちょっとわかりませんが、一応在任特例で現行どおりの報酬ということになりますれば、ある程度の出費は、これは157名の議員がそのまま移行するわけでございますので、各市町村ともそれなりの持ち出しがあるわけでございますが、ただし7億円というふうな形になった場合は、これは長岡市の議会の報酬に157名がなった場合が7億円というふうな形になっております。そういうわけですから、その辺は小林さんが何か勘違いされているんじゃないかと、こういうふうな形でございますが、我々といましては2年間の在任特例を利用しながら各地域の特色あるまちづくりを新しい長岡市のために努力していきたいというのが本音でございますので、よろしく申し上げます。

議長（森 民夫）

どうぞ。

委員（小林民雄）

どうも大変失礼いたしました。現行の報酬のままでいきますと、3億円の増でおさまるそうでございます。どうも大変失礼しました。

議長（森 民夫）

よろしゅうございますか、今の件は。

委員（八木庄英）

はい。

議長（森 民夫）

ほかにご意見ございますでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

意見も出尽くしたようでございますが、とてもちょっとまとめられるような状況ではないというのが1点と、それともう一点、やはり地域自治とのかかわりが非常に大きいような意見が大変多うございましたので、やはり地域自治の中身がどのようになっていくかということも踏まえまして、もう一度議論をする必要があるのではないかとこのように思います。したがって、先ほども話ございました地域自治の内容については8市町村長も含めて議論することになっておりますので、また次回にもっと具体化した段階でこの件につきましてはもう一度議論をしたいと思っております。ご了承いただければありがたいと思っております。

それでは、予定した議事は終了したわけでございますが、4、その他について事務局の方で何かございますでしょうか。

事務局（高橋）

協議会終了後でございますが、この後記者会見を予定しております。会場は5階になります。今この協議会開いているのは2階でございます。記者会見の会場は5階になります。エレベーターで上がって

いただきますと、突き当たりが記者会見の会場となっております。始める時間ですが、記者会見は8市町村の市町村長さんと議長さんが対象になっておりますので、皆さんそろい次第開始したいと思っております。

なお、次回の協議会の日程ですが、9月3日、水曜日になります。午後6時からホテルニューオータニ長岡で開催する予定になっております。会議の資料等につきましては、開催の1週間前をめどに郵送で配付をしたいと思っております。

連絡事項は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。また、次回もあるようでございますので、引き続きよろしくをお願いをしたいと思います。

どうも今日は、ありがとうございました。

（散会 午後4時10分）